

当院からのご案内

当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

■ 電子的歯科診療情報連携体制整備加算1（歯医DX1）

オンライン資格確認等を通じて診療情報・薬剤情報等を取得・活用し、質の高い歯科診療の提供に努めています。

■ 歯科初診料の注1に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師がおります。

■ 歯科外来診療医療安全対策加算1（外安全1）

当院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器(AED)を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

■ 歯科外来診療感染対策加算1（外感染1）

当院では、院内感染対策管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

■ 医療DX推進体制整備加算（医療DX）

当院では、オンライン資格確認などを活用し、患者様によりよい医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

■ 歯科治療時医療管理料（医管）

高血圧症や糖尿病などの全身疾患を有する患者様に対し、全身状態に配慮した歯科診療を行っています。

■ 口腔管理体制強化加算（口管強）

むし歯や歯周病の重症化予防、口腔機能の維持・改善に向けて、継続的な口腔管理を行う体制を整えています。

■ 口腔機能実地指導料（口実地）

口腔機能の維持・改善のため、検査結果に基づいた指導および管理を行っています。

■ 歯科訪問診療料（歯訪問）

通院が困難な患者様のご自宅や施設へ訪問し、歯科診療および口腔ケアを行う体制を整えています。

■歯科技工士連携加算1（歯技連1）

患者様の補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。

■歯科技工士連携加算2（歯技連2）

患者様の補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

■CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー（歯CAD）

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

■クラウン・ブリッジ維持管理料（補管）

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

■歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）（歯外在ベⅠ）

医療従事者の処遇改善に取り組み、安定した医療提供体制の確保に努めています。

新地デンタルクリニック 医療安全管理者 前野 光洋